

南知多町教育委員会（平成28年6月定例会）会議録

開閉会の日時	平成28年6月23日（木） 午後 1時30分 開会 午後 2時55分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室(西)
出席した構成員	大森宏隆教育長、小久保五資教育長職務代理者、坂口薫史委員、大岩芳子委員、池戸義久委員
説明のため出席した職員	内田静治教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長、宮本政明学校給食センター所長、筒井重光指導主事、鈴木和芳学校教育課学校教育係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

(別 紙) 平成28年6月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成28年6月23日(木)
午後1時30分
場 所 南知多町役場 委員会室(西)

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第23号 南知多町教育委員会公印規則の制定について

日程4 議案第24号 尾州廻船内海船船主内田佐七家の設置及び管理に関する条例
施行規則の一部改正について

日程5 議案第25号 知多教科用図書採択地区協議会規約の一部改正について

日程6 議案第26号 教育委員会事務評価委員の選任について

日程7 議案第27号 南知多町教育委員会事務局職員の懲戒について

日程8 協議・報告事項その他自由討議

(1) 後援申込みについて

(2) 学校教育課関係の行事予定等について

(3) 社会教育課関係の行事予定等について

(4) 学校給食センター関係の事業等について

(5) その他

ア 9月定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より、6月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は私と教育委員4名全員であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
大森教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程7 議案第27号 南知多町教育委員会事務局職員の懲戒について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方がおみえになった場合には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」についてに入ります。 前回5月定例会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p style="text-align: center;">(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
大森教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(5月定例教育委員会以降参加した学校訪問、町校長会議、校長面談、6月定例町議会・一般質問に係る答弁状況を始め、会議その他各行事等の状況について、報告説明した。)</p>
大森教育長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。 (質問・意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	次に「日程3 議案第23号 南知多町教育委員会公印規則の制定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (内田教育部長)	(南知多町教育委員会の事務局及び小中学校が保管している各公印に係る名称等、公印の作成・改刻・更新に係る手続き、公印の保管・使用方法等について規定するため、町教育委員会公印規則の制定する旨、説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
小久保委員	別表にて、学校ごとに公印のひな形や寸法が示されているが、この際、公印の様式を統一できないのでしょうか。
事務局 (内田教育部長)	各小中学校において、現在まで使用し続けているという経緯もあり、現時点で公印の様式を統一するのは困難だと判断し、このような規定方法とさせていただきますので、ご理解いただきたい。
大森教育長	他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第23号 南知多町教育委員会公印規則の制定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
大森教育長	挙手全員でありますので、議案第23号につきましては、原案どおり可決されました。
大森教育長	次に、「日程4 議案第24号 尾州廻船内海船船主内田佐七家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	内田佐七家の分家である佐平二家について、内田佐七家とともに、「尾州廻船内海船船主内田家」として設置し管理していくための条例改正に伴い、当該条例施行規則についても、併せて、一部改正を行い、利用許可申請書等の様式を改正するものであります。なお、開館セレモニーを予定している平成28年7月5日を施行期日としています。

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
大岩委員	今回の改正に伴い、利用許可申請書等の様式を改正する旨、説明がありました。在庫としてある申請書は処分することになるのですか。
事務局 (森社会教育課長)	当該申請書の在庫のあるうちは、下部空欄への記入等により対応し、在庫がなくなり次第、新しい様式に変更する予定です。
大森教育長	他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第24号 尾州廻船内海船船主内田佐七家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
大森教育長	挙手全員でありますので、議案第24号につきましては、原案どおり可決されました。
大森教育長	次に「日程5 議案第25号 知多教科用図書採択地区協議会規約の一部改正について」、私から説明させていただきます。
大森教育長	知多教科用図書採択地区協議会規約について、平成29年度教科用図書採択に先立ち、改正の検討を進めるもので、当該改正案の内容は、「地区協議会の委員」に係る規定のうち、第3条第1項第2号の「知多地区公立小中学校の校長・教頭・教員の代表者」という規定及び同項第3号の「学識経験者並びに知多地区公立小中学校に在籍する児童生徒の保護者代表等」という規定について、それぞれ代表者として選任される過程を明確にするという趣旨で、それぞれ「関係市町教育委員会が指名する者」と改める案であります。 なお、承認後は、知多教科用図書採択地区協議会において、当該規約の一部改正に係る協議が進められることになる予定です。
大森教育長	それでは、これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>(質問・意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第25号 知多教科用図書採択地区協議会規約の一部改正について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第25号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>次に「日程6 議案第26号 教育委員会事務評価委員の選任について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育係長)	<p>(教育委員会事務評価委員の選任については、町校長会からの推薦で、平成27年度町小中学校PTA連絡協議会長であった西村孝太氏を、もう一人は、町女性団体連絡協議会からの推薦で、平成27年度の地域開発みちの会南知多代表委員であり、PTA役員経験者でもある鈴木伊代子氏を選任することについて、事務局案として提出した旨、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第26号 教育委員会事務評価委員の選任について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第26号につきましては、原案どおり可決されました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>【「議案第27号 南知多町教育委員会事務局職員の懲戒について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	<p>次に、「日程8 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育係長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった4件の事業概要等を報告した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(2) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(3) 社会教育課関係の行事予定等について」及び「(4) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (内田教育部長)	<p>(学校教育課関係の6月から7月にかけての行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の6月から7月にかけての行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (宮本給食センター所長)	<p>(7月分の給食献立原案について、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、(5) のその他に入ります。 9月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
事務局 (内田教育部長)	<p>9月の定例教育委員会は、9月30日(金)に開催したいと考えていますので、よろしく申し上げます。</p>
大森教育長	<p>ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>